

第4章 施策の展開(新規事業一覧)

No.	事業名	事業・取組内容	所管課	該当する基本方針及び基本施策
1	子育てガイドブックの作成と配布	子育てに関する行政情報などを1冊にまとめ、わかりやすい情報提供を行います。 なお、冊子は電子媒体でも作成し、SNSなどが身近な子育て世代を対象として対応しています。	子育て支援課	基本方針1 子育てを地域で支える意識づくり 基本施策(3) 子育て支援のネットワークづくり
2	放課後児童クラブ職員の資質向上研修事業	放課後児童クラブの職員の資質向上のため、障害児対応研修、アレルギー対応研修などを実施します。	子育て支援課	基本方針1 子育てを地域で支える意識づくり 基本施策(5) 地域における人材育成
3	ファミリー・サポート・センター利用料助成	ひとり親など家庭の経済的負担軽減を図るため、ファミリー・サポート・センターの利用料助成を行います。	子育て支援課	基本方針2 援護が必要な子ども・子育て家庭への支援 基本施策(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
4	わかば相談(就学相談)	学校における特別支援教育についての情報提供を行うとともに、どのような環境があるかなど、小学校就学に向けた様々な相談に応じ、保護者の不安や悩みの軽減・解消を図ります。	子育て相談課	基本方針2 援護が必要な子ども・子育て家庭への支援 基本施策(3) 支援児施策の充実
5	1か月児健康診査	1か月児健康診査に係る費用の一部を助成します。	子育て相談課	基本方針3 ライフステージに応じた事業の充実 基本施策(1) 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない支援体制の充実
6	産後ケア事業	産後ケアを必要とする母子に対して、産後ケア料金の一部を助成します。	子育て相談課	基本方針3 ライフステージに応じた事業の充実 基本施策(1) 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない支援体制の充実
7	妊婦等包括相談支援事業	妊婦のための支援給付と同時に妊婦・その配偶者などに対して面談などにより情報提供や相談(伴走型相談支援)を行います。	子育て相談課	基本方針3 ライフステージに応じた事業の充実 基本施策(1) 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない支援体制の充実

No.	事業名	事業・取組内容	所管課	該当する基本方針及び基本施策
8	5歳児健康診査	教育・保育施設において、年中児の集団での様子を観察し、こどもの個々の発達の特性を早期に把握し、育児の困難さや子育て相談のニーズを踏まえながら、こどもとその家族に必要な支援に繋がります。	子育て相談課	基本方針3 ライフステージに応じた事業の充実 基本施策(1) 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない支援体制の充実
9	結婚支援事業	出会いから結婚までのサポートを行う「結婚サポートセンター」及び「とちぎ結婚支援センターなすしおばら」を運営し、結婚相談、マッチング、結婚セミナー、婚活イベントなどの結婚支援に取り組みます。	市民協働推進課	基本方針3 ライフステージに応じた事業の充実 基本施策(2) 学童期・思春期から青年期に向けた支援の充実
10	先進医療費助成制度	先進医療を受けた際の費用の一部を助成します。	子育て相談課	基本方針3 ライフステージに応じた事業の充実 基本施策(6) 不妊症・不育症治療対策
11	子どもカレッジ運営事業	こどもたちが体験活動を通して、好奇心や感動する心を育み、協力・連携について学ぶことにより、生き抜く力を身につけるために運営します。なお、持続的な運営のための外部実行委員会の設立や、開催回数を増やすことにより、学校教育との差別化を図ります。	生涯学習課	基本方針5 教育環境の整備 基本施策(1) 次代の親の育成
12	学びのSTEAM化でワクワクドキドキする学校・授業づくり	「学びのSTEAM化」をキーワードに授業改善を図り、こどもたちのワクワクドキドキを高めていく学びを目指します。「学びのSTEAM化」によって自分たちで考え、工夫して課題をクリアしていくといった活動を行うことで、こどもたちに自信をつけさせ、自己肯定感を高めることにつなげていきます。	学校教育課	基本方針5 教育環境の整備 基本施策(2) こどもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備

No.	事業名	事業・取組内容	所管課	該当する基本方針及び基本施策
13	コミュニティ・スクール 地域学校協働本部	コミュニティ・スクールと地域学校協働本部との一体的推進を充実し、地域学校協働活動や小・中が一体となった中学校区としての事業の展開をするなど、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを促進し、未来を担うこどもを学校と地域みんなで育て、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の活性化を図ります。	学校教育課 生涯学習課	基本方針5 教育環境の整備 基本施策（3）家庭や地域の教育力の向上
14	公立保育園への事故防止等用カメラの設置	市内公立保育園に事故防止用カメラを設置し安心安全な保育環境を確保します。	保育課	基本方針6 子育てにやさしい生活環境の整備 基本施策（2）子どもの安全の確保
15	遺児手当	父母の一方又は両方が死亡した義務教育終了前のこどもの健全な育成のため、遺児手当を支給します。	子育て支援課	基本方針7 子どもの貧困対策の推進 基本施策（2）生活の安定のための支援
16	子育て世帯訪問支援事業	家事・子育てなどに不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどがいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育てなどの支援を行います。	子育て相談課	基本方針7 子どもの貧困対策の推進 基本施策（3）保護者の自立に向けた支援
17	こどもの意見を表明する機会の確保	こども施策の策定などに当たって、こどもの意見反映がされるよう意識向上を図ります。	子育て支援課	基本方針8 子どもの権利の保障 基本施策（2）子どもの権利に関する啓発活動